

羅針盤			方 策	第1回点検・評価			第2回点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目		自己評価	外部アンケート等	改善策	自己評価	外部アンケート等	改善策
Ⅰ 特色ある学校づくりに努めていますか。	1 特色ある教育活動を行っていますか。	(1) 体験的学習による授業に生徒の80%以上が満足している。	A	A	・多様化した生徒の希望に応じ、多くの講座を開講し実施した。また、「起業実践」により知的財産権教育を通じ、企業と連携し商品開発等の体験授業を企画するなど実践的な授業を展開する。	A	A	・「課題研究」について、生徒の希望に応じ、来年度も多くの講座を開講する。また学校設定科目の「起業実践」では、引き続き、生徒の実践的な能力を高める内容を展開する。	
		(2) 自分の学校が好きだと感じている生徒の割合は、80%以上である。							・学校行事、部活動など特別活動の充実と向上を図り、生徒が集団の一員として主体的に学校生活に参画できるように工夫する。
	Ⅱ 生徒の意欲的な学習活動について適切な指導をしていますか。	2 生徒の実態に応じた指導を行っていますか。	(3) 生徒の実態を踏まえた学習指導に、生徒の80%以上が満足している。	A	A	・少人数指導や習熟度別授業を取り入れることできめ細かな指導を充実させ、生徒の学習満足度を高める工夫をする。 ・ICT機器を効果的に活用するとともに、アクティブラーニングの要素を取り込み、わかりやすい授業を目指し工夫・改善を図る。	A	A	・生徒の実態に応じて習熟度別授業を展開する。また、生徒個々の能力を高められるよう、きめの細かい指導を充実させ、生徒の学習満足度を高める。 ・ICT機器を効果的に活用するために、環境整備や職員研修をさらに充実させていく。
(4) 本校の資格取得指導の実施に、生徒の80%以上が満足している。			・日頃から、資格取得が進路希望実現や進路選択の幅を広げるものであることを生徒に理解させる。 ・生徒の資格取得実現のために、学校をあげて支援する体制を整える。簿記検定週間・英語検定週間を設定し、特別時間割で実施する。また土曜日・長期休業・放課後を活用して補習を行う。						
Ⅲ 生徒の充実した学校生活について適切な指導をしていますか。	3 生徒は確かな学力を身に付けていますか。	(5) 決められた宿題や提出物を毎回提出できている生徒が、80%以上である。	A	A	・各学年による定期試験前の学習時間の確保と成績不振者への指導を充実させる。 ・各教科においてオンラインを利用するなど課題等を工夫し、授業以外（家庭学習・放課後・朝学習）の学習時間を確保できるようにする。	A	A	・隙間時間に適宜学習可能なスタディサプリ等を活用し、授業時間以外で取り組めるようにする。また早期に進路目標を明確にさせ、目標に応じた内容を学習する体制を構築する。	
		(6) 学習に対する達成感・満足感を持っている生徒が、80%以上である。							・各教科で宿題・課題等を工夫し、家庭学習や朝学習の習慣の確立につとめる。また、宿題や課題を授業で活用し、知識の定着を図り、発展的な学習にも繋げる。 ・定期試験前の勉強時間の確保と、成績不振者を対象とした勉強会を実施する。
		(7) 生徒会活動が充実していると評価している生徒が、80%以上である。							・各科目ごとに具体的な目標を設定し、その達成に向け取り組ませる。生徒一人一人に定期的（学期毎）に目標に向けての進捗度を評価させ、達成度・満足度を確認する。
Ⅳ 生徒の充実した学校生活について適切な指導をしていますか。	4 組織的・継続的な指導を行っていますか。	(8) 部活動が充実していると評価している生徒が、80%以上である。	A	A	・分散登校のため、生徒会立合演説会、本部役員選挙、後期生徒総会はオンラインで実施した。 ・コロナ禍での生徒会行事の運営について、綿密な準備をしていく。	A	B	・生徒会役員が行事の企画立案、行事の実施に積極的にいき、大きな行事に関しては、選出した実行委員会を中心に運営にあたらせるなど、全生徒が行事に関わる仕組みを作る。 ・コロナ禍においても、生徒会行事を中止にしないように工夫を行う。	
		(9) 教育相談が利用しやすいと感じている生徒が、80%以上である。							・各々がそれぞれの目標を達成できるように、月ごとに活動計画を立てる。また生徒会、学校と各部顧問とが連携し、施設面などでの環境整備を行う。
		(10) 登校時指導を毎月、組織的に行っている。							・ホームルームや教育相談日より等を通して、月2回のスクールカウンセラーの来校日時を全生徒に事前連絡することで、教育相談を開かれたシステムにして、誰もが気軽に相談できるようする。
		(11) 交通事故の発生件数が20件以下である。							・年度当初作成した、全職員を5班に分けたローテーションにより、週1回の登校時指導を実施する。
		(12) いじめの発生防止に努め、いじめの解消率が100%である。							・年度当初、学級担任を中心として、自転車の安全走行のための安全点検を実施する。 ・生徒の交通安全意識の高揚を目的として、交通安全教室を実施する。 ・通学時、年4回の街頭交通指導を実施する。 ・危険察知行動について日頃から考えさせる。
Ⅴ 生徒の充実した学校生活について適切な指導をしていますか。	5 学校はいじめの防止や早期発見に向けた取組を積極的に行っていますか。	(13) いじめの発生防止に努め、いじめの解消率が100%である。	A	A	・職員の日頃の生活観察や面談により、いじめの未然防止に努める。 ・学期ごとのいじめアンケート調査による実態把握により、早期解決を目指す。 ・いじめ発生時には、全職員の共通理解の下、いじめの解消を図る。 ・教職員の知識や意識の向上のため、研修等をおこなう。	A	A	・職員研修を行い、いじめに対する知識の向上を図る。 ・生徒の様子を観察する中で小さな変化も見逃さないようにする。 ・いじめに関するアンケート等を各学期に2回以上実施し、長期休業中も実態把握を行い早期発見と初期解決を目指す。	
		(14) 登校時指導を毎月、組織的に行っている。							・交通事故防止の面からも、ゆとりをもった登校を心掛けさせる。遅刻しないよう、保護者会などを活用して家庭の協力を仰ぐ。 ・自転車は車両であることを自覚させ、交通ルールについて再確認する。横断歩道や歩道での正しい運転中の事故も多発しているため、交通安全教室等で危険予測について考えさせた。事故件数は昨年と比べ横ばいである。来年度は、さらなる減少を促したい。